



家畜衛生情報

北海道の死亡野鳥で 高病原性鳥インフルエンザが確認されました

令和5年10月4日に北海道美唄市で回収された死亡野鳥(ハシブトガラス1羽)について、国で遺伝子検査を実施したところ、10月11日(水)に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

本格的な渡り鳥の飛来シーズンが始まりました。今一度

- ☆防鳥ネットの破損の有無を確認し、破損がある場合は早期の修繕
- ☆家きん舎ごとの長靴等の交換や手指消毒
- ☆継続的な消石灰の散布

など、飼養衛生管理状況の点検を行い、防疫に万全の対応をお願いします。
また、引き続き、異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

消石灰散布方法の例



※消石灰は、消毒効果のあるアルカリ度の高いものを使用してください。

- ✓ 消石灰は、皮膚や目を痛める場合がありますので、散布の際は、消石灰が皮膚や目に付着しないよう、手袋を使用し、風向きに注意してください。
- ✓ 生石灰は、水を加えると発熱して危険ですから使用しないでください。

【家畜の異状の際は家保に連絡を！(閉庁日は公用携帯に自動転送されます)】

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232